

# 宇治市公報

宇治市宇治琵琶33  
 発行 宇治市  
 総務・市民協働部  
 総務課  
 電話 22-3141 番  
 印刷 宇治市五ヶ庄北ノ庄17-7  
 株T-Flap

## 目次

### 規 則

- 規則第3号 宇治市勤労者住宅資金融資あつせん規則を廃止する規則……………（産業振興課）…2

### 告 示

- 告示第16号 特定生産緑地（宇治市）の指定の解除……………（公園緑地課）…2
- 告示第26号 電子印の登録……………（年金医療課）…2
- 告示第27号 市道路線の区域の変更……………（建設総務課）…2
- 告示第28号 市道路線の供用の開始……………（建設総務課）…2

### 公 告

- 公告第14号 経営管理実施権配分計画の縦覧……………（農林茶業課）…3

**規 則**

宇治市勤労者住宅資金融資あつせん規則を廃止する規則を、ここに公布する。

令和8年3月23日

宇治市長 松村 淳子

**宇治市規則第3号**

宇治市勤労者住宅資金融資あつせん規則を廃止する規則

宇治市勤労者住宅資金融資あつせん規則（平成11年宇治市規則第55号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- この規則は、令和8年4月1日から施行する。
- この規則の施行の日前に融資の決定を受けた者に係る廃止前の宇治市勤労者住宅資金融資あつせん規則の規定は、なお従前の例による。

**告 示**

**宇治市告示第16号**

特定生産緑地（宇治市）の指定の解除について

生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の6第1項の規定により特定生産緑地の指定を解除したため、同条第2項において準用する第10条の2第4項の規定により告示します。

なお、区域の解除図は、ホームページ及び宇治市都市整備部公園緑地課において、一般の縦覧に供します。

令和8年2月26日

宇治市長 松村 淳子

番号	位置	特定生産緑地の面積	備考
横-8	横島町十六地内	約0.22ha	

（揭示済）

**宇治市告示第26号**

電子印の登録について

次のとおり電子印を登録したので、宇治市公印規則（平成7年宇治市規則第6号）第12条3項の規定により、告示します。

令和8年3月23日

宇治市長 松村 淳子

登録

電子印登録番号	名称	番号	使用区分	使用開始年月日	印影
140	宇治市長印	9	福祉医療システムから出力する通知書	令和8年3月2日	

木幡5 2号線	(右) 木幡北山畑9番地の15	前	6.0 ~6.8	1.4
	(右) 木幡北山畑9番地の15	後	6.8 ~6.9	1.4
広野町 44号 線	広野町小根尾6番地の1	前	4.4 ~6.8	2.4
	広野町小根尾6番地の1	後	5.2 ~7.2	2.4

**宇治市告示第27号**

市道路線の区域の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道路線の区域を次のように変更します。

その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 令和8年3月23日から14日間

令和8年3月23日

宇治市長 松村 淳子

路線名	区間	前後別	幅員(m)	延長(m)	備考
大竹井ノ尻線	大久保町大竹1番地の34	前	3.2	16.3	
	大久保町大竹1番地の4		~3.7		
	大久保町大竹1番地の34	後	4.0	16.3	
	大久保町大竹1番地の4		~4.5		
	木幡北山畑9番地の15				

**宇治市告示第28号**

市道路線の供用の開始について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の市道路線の供用を開始します。

その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 令和8年3月23日から14日間

令和8年3月23日

宇治市長 松村 淳子

路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
大竹井ノ尻線	大久保町大竹1番地の34 大久保町大竹1番地の4	令和8年3月23日
木幡52号線	木幡北山畑9番地の15（右） 木幡北山畑9番地の15（右）	令和8年3月23日
広野町44号線	広野町小根尾6番地の1	令和8年3月23日

号線 | 広野町小根尾6番地の1 | 日

## 公 告

## 宇治市公告第14号

経営管理実施権配分計画の縦覧について

森林経営管理法（平成30年法律第35号）第35条第1項の規定により経営管理実施権配分計画を定めたため、同法第37条第1項の規定により次のとおり公告し、当該経営管理実施権配分計画を公衆の縦覧に供します。

令和8年3月23日

宇治市長 松村 淳子

## 1 経営管理実施権配分計画の対象森林

地区名	地目	対象面積	経営管理実施権の終期	整理番号
炭山底広	山林	19.1 7ha	2034年12月12日	炭山配一 1
炭山谷山	山林	14.2 5ha	2037年5月29日	

## 2 縦覧場所

宇治市産業観光部農林茶業課及び宇治市ホームページ

## 3 本公告により、選定された林業経営者に経営管理実施権が、森林所有者及び宇治市に経営管理受益権がそれぞれ設定される。